

## 委員 長 報 告 書

さる3月9日の本会議において、本委員会に付託された、  
請願第16号 学校給食費の無償化を求める請願について  
を審査するため、3月17日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で  
採択とすべきものと決しましたので、以下その概要を報告します。

### 記

請願第16号の主旨は、学校給食を通じた食育の推進及び子育て家庭の経済的負担の軽減により、子どもたちの健やかな成長を促進するため、市に対し学校給食費（保護者負担分）を無償とすることを求めるものである。

委員から、当局に対し、無償化に必要な財源について ただしがあり、就学援助による減免と職員分を差し引くと約1億6,600万円、就学援助分を加えると約2億円が必要となる との答弁がありました。

当局に対し、給食費無償化に関する市の現状と方針について ただしがあり、現状では経済的に支援を要する家庭など、一定の要件に該当する場合は給食費を免除しているが、すべての児童生徒の無償化は現在のところ考えていない。ただし、今後、国や県の動向により活用できる補助事業等が設けられ、財源を確保することができれば検討したい。なお、令和5年度の賄材料費は、前年度当初予算比2,262万円増額することで、物価高騰によって給食の質を低下させることのないようにする一方で、給食徴収金を上げることなく保護者の経済的負担の増加もしないよう対応しているとの答弁がありました。

討論に入り、賛成の立場から、小中学校の給食費を無償化している自治体は254あり、一部無償化の自治体も増えている。和歌山県内でも給食費無償化の動きは広がっており、少しでも保護者の経済的負担を軽減できるよう橋本市でも無償化に取り組んでいく必要があることから本請願に賛成する との討論がありました。